

株主各位

札幌市白石区南郷通1丁目北8番地1号

**SD** エンターテイメント株式会社

代表取締役社長 平川 真淳

## 第67回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第67回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますのでご案内申しあげます。

なお、当日のご出席に代えて、書面またはインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえご返送いただくか、当社の指定する議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) において賛否を入力されるか、いずれかの方法により、2021年6月22日（火曜日）午後6時までに議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。

敬 具

記

- |                 |   |  |
|-----------------|---|--|
| 1. 日            | 時 | 2021年6月23日（水曜日）午後1時  |
| 2. 場            | 所 | 札幌市中央区南一条西五丁目9番地1<br>ホテルオークラ札幌 2階 フォンテーヌ<br>(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照くださいますようお願い申しあげます。)                                    |
| 3. 目的事項<br>報告事項 |   | 1. 第67期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件<br>2. 第67期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）計算書類報告の件 |
| 決議事項            |   |  |
| 第1号議案           |   | 定款一部変更の件   |
| 第2号議案           |   | 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件   |
| 第3号議案           |   | 監査等委員である取締役3名選任の件  |

以 上

## 《新型コロナウイルス感染症の拡大防止に関するお知らせ》

新型コロナウイルスの国内での感染が広がっております。議決権の行使は郵送またはインターネット等で行い、当日のご来場は感染回避のため自粛のご検討をお願い申し上げます。ご来場される場合、開催日当日の感染状況やご自身の体調をお確かめのうえ、マスク着用などの感染予防にご配慮賜りますようお願いいたします。

### 「近況報告会」中止のご案内

昨年に続き、株主総会後に開催しておりました、近況報告会及び役員との交流会につきましては、新型コロナウイルスの感染拡大を受けまして、中止とさせていただきます。また、お土産に関しましても引き続き廃止とさせていただきます。楽しみにして下さっていた皆様には、ご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご理解いただきますようお願いいたします。

- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 連結計算書類の連結株主資本等変動計算書及び連結注記表並びに計算書類の株主資本等変動計算書及び個別注記表につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知提供書面には記載しておりません。  
なお、会計監査人及び監査等委員会が監査した連結計算書類及び計算書類には本提供書面記載のもののほか当社ウェブサイトに掲載している連結株主資本等変動計算書及び連結注記表並びに株主資本等変動計算書及び個別注記表が含まれております。
- ◎ 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

《当社ウェブサイト》 <https://www.sdentertainment.jp/>

## ＜インターネットによる議決権行使のお手続きについて＞

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、書面（郵送）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

### 記

#### 1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）※から、当社の指定する議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）  
※「iモード」は(株)NTTドコモ、「EZweb」はKDDI(株)、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。
- (2) パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（TLS暗号化通信）及び携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。
- (4) インターネットによる議決権行使は、2021年6月22日（火曜日）の午後6時00分まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

議決権行使ウェブサイト  
<https://evote.tr.mufg.jp/>

QRコード読み取り機能を搭載したスマートフォンまたは携帯電話をご利用の場合は、右記のQRコードを読み取ってアクセスいただくことも可能です。



## 2. インターネットによる議決権行使方法について

- (1) 議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2) 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- (3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

## 3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) 書面（郵送）とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

## 4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

以 上

## (提供書面)

# 事業報告

(2020年4月1日から  
2021年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、2020年4月の緊急事態宣言発令をはじめとして新型コロナウイルス感染症の拡大により大幅に悪化した後、宣言解除の6月以降、緩やかながら回復局面に転じたものの、2021年1月に再び緊急事態宣言が発令されるなど、先行き不透明な状況が続いております。

このような状況の下、当社グループは主力であるウェルネス事業に注力し収益性の改善に取り組んでまいりました。保育では、待機児童・女性活躍推進等の社会課題の解決に取り組むべく、首都圏を中心に新たに企業主導型保育園を7園開園いたしました。フィットネスでは、コロナ禍で利用低下した店舗の「24時間型」「365日型」への業態転換をはじめ、withコロナ時代に対応した無人受付システムや空き状況確認ができるコンテンツの導入など店舗の安全性・利便性向上の取り組みにより、徐々に利用者が増加傾向となりましたが、当連結会計年度は新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受ける結果となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は36億62百万円（前連結会計年度比20.4%減）、売上総利益は33億12百万円（前連結会計年度比20.4%減）、営業損失は2億70百万円（前連結会計年度は営業利益1億75百万円）、経常損失は3億35百万円（前連結会計年度は経常利益1億14百万円）、親会社株主に帰属する当期純損失は5億90百万円（前連結会計年度は当期純利益81百万円）となりました。

当期の期末配当金につきましては、新型コロナウイルス感染拡大の影響による様々な要因により、親会社株主に帰属する当期純損失を計上することとなりましたことから、当社が今なすべきことは内部留保の充実を図り企業体力の増強を図ることであると経営判断し、誠に遺憾ながら無配とさせていただきますこととなりました。

株主の皆様には深くお詫び申し上げますとともに、何卒ご理解いただき、早期に復配できるよう努めてまいりますので、引き続きご支援賜りますようお願い申し上げます。

## 事業別の概況

### (ウェルネス事業)

フィットネスは、業界全体が新型コロナウイルス感染症拡大の影響を大きく受けており、会員の休会・退会が続く厳しい状況が続いておりますが、当社では感染リスク回避意識から生じた休会・退会による会費収入の減少を補う取り組みとして、ソフト面においては新規入会者・初心者の方がより安心して入会できるよう、会費等の利用料金の見直しや入会時のビギナーズサポート等のサービスの充実を実施し、ハード面では一部店舗を「総合型ジム」から「24時間型ジム・365日型ジム」への業態転換を行い、密を回避した利用を可能にすることで、徐々に利用者数は回復傾向にありましたが、度重なる休業や時短営業の影響が大きく、売上高は前連結会計年度比57.2%となりました。

保育・介護等は、通所介護施設においては新型コロナウイルス感染拡大による利用自粛があったものの、保育施設は高い定員充足率で推移したこと、また、首都圏を中心に新たに7園開園したことにより、売上高は前連結会計年度比108.3%となりました。

以上の結果、ウェルネス事業の売上高は27億45百万円（前連結会計年度比80.2%）となりました。

### (クリエイション事業)

オンラインクレーンゲーム市場は、競合ブランドが増加しており、ユーザーの獲得競争が続いている中、オペレーションの変更、定期的なキャンペーンにより登録会員数の増加に注力し新規登録者数は増えたものの、コロナ禍の先行き不安からの消費意欲低迷の影響を受ける結果となりました。

以上の結果、売上高は3億5百万円（前連結会計年度比71.3%）となりました。

### (不動産賃貸事業)

賃貸オフィスビルでのテナント誘致に注力し、新たに賃貸先の獲得がありました。また、新型コロナウイルス感染拡大に伴う入居テナントからの受託管理業務の廃止等がありました。

以上の結果、売上高は3億27百万円（前連結会計年度比98.4%）となりました。

(その他)

当社社会社が運営するコールセンター等の通信テレマーケティングにおいては、首都圏での新型コロナ感染症により受託サービス業務の減少や商材不足等の影響を受ける結果となりました。

以上の結果、売上高は2億84百万円（前連結会計年度比68.1%）となりました。

② 当連結会計年度における営業実績を事業別に示すと次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より「クリエイション事業」に含めていたインターネットカフェ部門をフィットネスとの相乗効果によるコンバージョンを推進するため「ウェルネス事業」のフィットネス部門に統合しております。

以下、前連結会計年度比較については、前連結会計年度の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

事業の名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前連結会計年度比 (%)
ウェルネス事業（千円）	2,745,033	80.2
（フィットネス）	1,077,416	57.2
（保育・介護等）	1,667,617	108.3
クリエイション事業（千円）	305,197	71.3
不動産賃貸事業（千円）	327,342	98.4
その他（千円）	284,794	68.1
合 計（千円）	3,662,367	79.6

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。  
2. ウェルネス事業は、フィットネス部門、保育部門、介護部門の売上高であります。  
3. クリエーション事業は、オンラインクレーンゲーム部門の売上高であります。  
4. 不動産賃貸事業は、不動産賃貸部門の売上高であります。  
5. その他は、通信テレマーケティング部門、カウネット代理店部門等の売上高であります。

③ 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施した設備投資の総額は4億58百万円(有形リース資産63百万円含む)であり、このうち主なものは、次のとおりであります。

- ・ 既存フィットネス店舗の設備工事
- ・ 保育事業設備工事(グループ子会社含む)

④ 資金調達の状況

設備投資等の資金に充当するため、長期借入金にて11億57百万円の調達を実施いたしました。

なお、当連結会計年度末の有利子負債残高は41億45百万円となりました。

(2) 直近3事業年度の財産及び損益の状況

(単位：千円)

区分	第64期 2017年度	第65期 2018年度	第66期 2019年度	第67期 (当連結会計年度) 2020年度
売上高	7,940,628	7,038,263	4,602,982	3,662,367
経常利益又は損失(△)	△73,836	△313,932	114,196	△335,136
親会社株主に帰属する当期純利益又は純損失(△)	20,771	△183,132	81,488	△590,507
1株当たり当期純利益又は純損失(△)	2円32銭	△20円45銭	9円10銭	△65円95銭
総資産	10,529,929	8,042,747	6,968,155	6,976,339
純資産	2,330,588	2,009,256	2,096,243	1,510,305

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は純損失(△)は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により算出しております。
2. 第66期より、固定資産の圧縮記帳の会計処理について会計方針の変更を行っております。第65期については遡及適用後の数値を記載しております。



### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

名称	資本金	当社に対する議決権比率	当社との関係
RIZAPグループ株式会社	19,200,445千円	59.64%	役員を受入等

当社は、親会社であるRIZAPグループ株式会社との間で、資金の借入契約を行っておりません。

#### ② 親会社との間の取引に関する事項

(ア) 当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項

親会社との資金借入取引については、親会社グループ独自の運用方針に従い、借入金の利率は、市場金利を勘案の上、合理的な判断に基づき決定しております。

(イ) 当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての当社の取締役会の判断及びその理由

上記の取引は、当社が社内規程に基づき、親会社から独立して最終的な意思決定を行っており、当社の利益を害することはないと当社取締役会は判断しております。

(ウ) 取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の当該意見

当該事項はありません。

#### ③ 重要な子会社の状況

名称	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
エムシーツー株式会社	10,000千円	100.00%	通信テレマーケティング事業、カウネット代理店事業等
ITグループ株式会社	1,000千円	(100.00%)	保育事業、通信テレマーケティング事業等
ITネクスト株式会社	8,000千円	(100.00%)	保育事業、通信テレマーケティング事業等
株式会社フォーユー	3,000千円	100.00%	保育事業、介護事業、通信テレマーケティング事業等

(注) 「当社の議決権比率」欄の(内書)は間接所有であります。

#### (4) 対処すべき課題

##### ① 事業収益力の回復・強化

新型コロナウイルス感染症の影響により社会環境が不安定・不透明な状況となっておりませんが、その状況下においても着実に事業を継続するため、安定的な財務基盤の回復は当社の喫緊の課題と認識しております。

2021年3月期において悪化した自己資本の早期回復に向けて、収益力のある事業をより強化するとともに、収益力の低下している事業においては業態転換等によるコスト構造の見直しを進めるとともに、ウィズコロナにおける「安心・安全」でお客様の多様なニーズを捉えた価値あるサービスの開発と、機動的で魅力ある販促企画、キャンペーンを通して事業収益力を高めてまいります。

##### ② 新サービスの構築

新型コロナウイルス感染症拡大により非対面サービスへのニーズが高まっており、当社においてもEC事業(Webサイトでの販売事業等)を本格化し、PB(プライベートブランド)商品の開発や、事業基盤でもある『北海道産』商品の提供など、ニーズの変化に対応した商品やサービスの充実を図ってまいります。

また、フィットネス事業においては、「非対面・非接触・三密回避の強化(顔認証システムや混雑状況確認システムの導入、レッスン予約のオンライン化など)」や「販売チャネルのデジタル化(EC販売・オンライン入会手続の導入)」など、より安心してご利用いただける環境とサービスを構築してまいります。

##### ③ 優秀な人材の確保と育成

今後の事業拡大のためには、優秀な人材の確保及び育成が必要不可欠であると認識しております。

社内コミュニケーションの活性化や教育体制・評価制度の整備によって人材の定着を促し、社員ひとりひとりが起業家精神を持って、新規事業へのチャレンジを行うことで個々の能力底上げを推進するとともに、積極的な採用活動を通じて、当社グループの企業理念・風土に合致した優秀な人材の確保を進めてまいります。

##### ④ 新型コロナウイルス感染症への対応

当社グループは、お客様、取引先、従業員の安全を最優先と考え、各店舗における『施設内安心宣言』により安心してご利用いただける環境づくりと、従業員の体調管理の徹底、出張の制限や勤務形態の見直し、Web会議の導入など、感染予防・感染拡大の防止に努めております。

今後におきましても、引き続き新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う事業活動への影響を注視するとともに、想定外のリスクや不測の事態を想定し、経営環境の変化に臨機応変に対応できる体制の構築を図ってまいります。

⑤ 継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、新型コロナウイルス感染症拡大による臨時休業や時短営業により、売上高が著しく減少し、2021年3月期において営業損失及び経常損失ならびに当期純損失を計上しており、また、当連結会計年度末の純資産の合計額が前連結会計年度末の純資産の合計額の75%を下回ることとなりました。

これにより、金融機関との間で締結した金銭消費貸借契約における財務制限条項に抵触しており、当該財務制限条項が適用された場合、資金繰りに与える影響が生じており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

このような状況の解消を図るべく、当社グループは事業における収益力の改善として非対面事業による新たな収益源の創出に向けECサイトと通販による取り組みを始めております。

また、フィットネス店舗の24時間化や365日化などの業態転換を実施し効率的な人員配置による生産性の向上、不採算店舗の統廃合、在庫の適正化や設備投資の抑制等に取り組み、固定費につきましても、人件費や予算管理の厳格化によるコスト削減を推進してまいります。

加えて、当社グループ各社の資金の活用等により事業活動に必要な資金を確保するための施策を講じており、当面の資金状況は安定的に推移する見通しです。

財務制限条項への抵触に関しましては、取引金融機関より、当社の事業計画を遂行していく限り、期限の利益喪失請求権の権利行使は行わないことについて承諾を得ております。

以上により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象等を解消できるものと考えており、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しています。

(5) 主要な事業内容 (2021年3月31日現在)

当社グループは、ウェルネス事業、クリエイション事業、不動産賃貸事業、その他の事業を行っておりますが、各事業の内容は以下のとおりであります。

ウェルネス事業

フィットネス事業、保育事業、介護事業等の運営を行っております。

クリエイション事業

オンラインクレーンゲーム事業の運営を行っております。

不動産賃貸事業

不動産賃貸事業の運営を行っております。

その他

通信テレマーケティング事業、カウネット代理店事業等の運営を行っております。

(注) 当連結会計年度より「クリエイション事業」に含めていたインターネットカフェ事業をフィットネス事業との相乗効果によるコンバージョンを推進するため「ウェルネス事業」のフィットネス事業に統合しております。

(6) 主要な営業所 (2021年3月31日現在)

① 当社

本社：札幌市白石区南郷通1丁目北8番地1号

営業店舗：北海道（札幌市7店）

青森県（青森市1店） 秋田県（秋田市1店）

宮城県（大河原町1店） 福島県（郡山市1店）

千葉県（銚子市1店、旭市1店）

静岡県（富士市1店）

愛知県（名古屋市1店）

三重県（津市1店、桑名市1店）

京都府（福知山市1店） 大阪府（大阪市1店）

兵庫県（伊丹市1店） 福岡県（北九州市1店）

② 子会社

会社名	所在地
エムシーツ株式会社	東京都新宿区
ITグループ株式会社	東京都新宿区
ITネクスト株式会社	東京都新宿区
株式会社フォーユー	東京都江東区

(7) 使用人の状況 (2021年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
ウェルネス事業	237(164)名	17名増(4名増)
クリエイション事業	-(-)名	7名減(24名減)
不動産賃貸事業	1(4)名	1名増(10名減)
管理部門・その他	51(21)名	1名増(7名減)
合計	289(189)名	12名増(37名減)

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
116(109)名	14名減(43名減)	35.8歳	4.0年

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2021年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	515,530千円
株式会社商工組合中央金庫	464,280千円
株式会社三菱UFJ銀行	181,997千円
独立行政法人福祉医療機構	180,000千円
株式会社北洋銀行	142,500千円
株式会社りそな銀行	93,332千円
北海道信用金庫	84,154千円
株式会社青森銀行	60,730千円
株式会社秋田銀行	48,400千円
株式会社北海道銀行	45,950千円
株式会社三井住友銀行	37,485千円
株式会社日本政策金融公庫	30,000千円

## 2. 株式の状況 (2021年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 28,000,000株

(2) 発行済株式の総数 8,997,000株

(3) 株主数 11,585名

### (4) 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
R I Z A P グ ル ー プ 株 式 会 社	5,340千株	59.63%
株 式 会 社 北 洋 銀 行	424千株	4.73%
中 道 リ ー ス 株 式 会 社	74千株	0.82%
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	24千株	0.26%
三 和 サ ー ビ ス 株 式 会 社	22千株	0.25%
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	20千株	0.22%
株 式 会 社 サ ン リ ッ チ イ ン タ ー ナ シ ョ ナ ル	20千株	0.22%
北 海 道 コ カ ・ コ ー ラ ボ ト リ ン グ 株 式 会 社	20千株	0.22%
株 式 会 社 バ ン ダ イ ナ ム コ ホ ー ル デ ィ ン グ ス	16千株	0.17%
J P モ ル ガ ン 証 券 株 式 会 社	15千株	0.17%

(注) 1. 当社は、自己株式を42,988株保有しておりますが、上記大株主からは除外しておりません。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しており、また小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

### 3. 会社役員の状況

#### (1) 取締役の状況 (2021年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	平川 真 淳	RIZAPグループ株式会社執行役員 エムシーツー株式会社代表取締役社長 I Tグループ株式会社取締役 株式会社フォーユー取締役
取締役会長	長谷川 亨	RIZAPグループ株式会社上級執行役員インバストメント事業統括 RIZAPインバストメント株式会社代表取締役社長 タツミマネージメント株式会社代表取締役社長 一新時計株式会社代表取締役社長 夢展望株式会社取締役会長 MRKホールディングス株式会社取締役
取締役	谷口 圭 介	当社営業部長
取締役	佐藤 美 幸	当社経営管理部長 エムシーツー株式会社取締役 I Tグループ株式会社取締役 株式会社フォーユー取締役
取締役	迎 綱 治	RIZAPグループ株式会社取締役海外事業統括 MRKホールディングス株式会社取締役
取締役	鎌谷 賢 之	RIZAPグループ株式会社取締役経営企画・購買物流統括 株式会社アイデアインターナショナル取締役 MRKホールディングス株式会社取締役
取締役	塩田 徹	RIZAPグループ株式会社取締役国内事業・人事・マーケティング・営業・DX統括兼社長室長 RIZAPトレーディング株式会社代表取締役 MRKホールディングス株式会社取締役 堀田丸正株式会社取締役 株式会社アイデアインターナショナル取締役
取締役	山田 東 城	RIZAPグループ株式会社人事本部副本部長 株式会社アイデアインターナショナル取締役 MRKホールディングス株式会社取締役
取締役	有信 勝 宏	RIZAPグループ株式会社財務部長 RIZAPインバストメント株式会社監査役 株式会社アイデアインターナショナル取締役

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
取 締 役 (常勤監査等委員)	荒 井 隆 夫	エムシーツー株式会社監査役 I Tグループ株式会社監査役 株式会社フォーユー監査役
取 締 役 (監 査 等 委 員)	開 本 英 幸	開本法律事務所弁護士
取 締 役 (監 査 等 委 員)	藤 川 芳 己	藤川米国公認会計士事務所代表

(注) 1. 取締役(監査等委員)開本英幸及び藤川芳己の両氏は、社外取締役であります。

2. 取締役(監査等委員)開本英幸氏は、弁護士の資格を有しており、法律の専門家として豊富な経験と高い見解を有するものであります。取締役(監査等委員)藤川芳己氏は、米国公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

3. 当社は取締役(監査等委員)開本英幸及び藤川芳己の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

4. 当事業年度中に退任した取締役は次のとおりであります。

辞任年月日	氏 名	辞任時の地位	担当及び重要な兼職の状況
2020年6月24日	菅 井 朗	取 締 役 (監 査 等 委 員)	監査法人シドー包括代表社員

なお、菅井朗氏は、公認会計士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しておりました。

## (2) 常勤監査等委員の選定の有無及びその理由

当社は、監査等委員会の監査・監督機能を強化し、取締役(監査等委員を除く)からの情報収集及び重要な社内会議における情報共有並びに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能にするため、荒井隆夫氏を常勤の監査等委員として選定しております。



(3) 取締役の報酬等の総額  
当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対 象 と な る の 役 員 数
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役(監査等委員を除く) (うち社外取締役)	14百万円 (一百万円)	14百万円 (一百万円)	一百万円 (一百万円)	一百万円 (一百万円)	3名 (一名)
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	7百万円 (2百万円)	7百万円 (2百万円)	一百万円 (一百万円)	一百万円 (一百万円)	4名 (3名)
合 計 (うち社外取締役)	22百万円 (2百万円)	22百万円 (2百万円)	一百万円 (一百万円)	一百万円 (一百万円)	7名 (3名)

- (注) 1. 支給人員は、当事業年度中に退任した取締役1名含み、無報酬の取締役6名を除いております。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役(監査等委員を除く)の報酬限度額は、2017年6月28日開催の第63回定時株主総会において年額1億円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員を除く)の員数は、3名(うち社外取締役は一名)です。
4. 取締役(監査等委員)の報酬限度額は、2017年6月28日開催の第63回定時株主総会において年額150万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員)の員数は、3名(うち社外取締役は2名)です。
5. 当社は取締役(監査等委員を除く)の個人別の報酬等の内容については、長期的・持続的な企業業績および企業価値の向上を表現させるため職責に相応しい有能な取締役の確保・定着を考慮した報酬水準および報酬体系とすることを基本方針として、職責に応じた基本報酬(固定報酬)のみとしています。当事業年度の個人別の報酬についても、当該方針と整合していることを確認しており、当該方針に沿うものであると判断しております。
6. 取締役会は、代表取締役平川真淳に対し各取締役の基本報酬の額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。

(4) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・取締役(監査等委員) 開本英幸氏は、開本法律事務所弁護士であります。
  - ・取締役(監査等委員) 藤川芳己氏は、藤川米国公認会計士事務所代表であります。
  - ・当社と開本法律事務所及び藤川米国公認会計士事務所との間に特別な関係はありません。

## ② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	活動状況
社外取締役 (監査等委員)	菅 井 朗	2020年6月24日の退任まで、開催された取締役会2回のうち1回に、また、監査等委員会2回のうち1回に出席いたしました。 公認会計士としての専門的見地から意見を述べるなど、取締役会及び監査等委員会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言など、適切な役割を果たしております。また、経営トップとの定期的な意見交換を実施しており、当社の財務及び会計全般並びに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。
社外取締役 (監査等委員)	開 本 英 幸	当事業年度に開催された取締役会12回のうち全てに、また、監査等委員会12回の全てに出席いたしました。 弁護士としての専門的見地から意見を述べるなど、取締役会及び監査等委員会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言など、適切な役割を果たしております。また、経営トップとの定期的な意見交換を実施しており、当社のコンプライアンス体制並びに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。
社外取締役 (監査等委員)	藤 川 芳 己	2020年6月24日就任後、当事業年度に開催された取締役会10回の全てに、また、監査等委員会10回の全てに出席いたしました。 公認会計士としての専門的見地から意見を述べるなど、取締役会及び監査等委員会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言など、適切な役割を果たしております。また、経営トップとの定期的な意見交換を実施しており、当社の財務及び会計全般並びに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。

## (5) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社では役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、その概要は次のとおりであります。

### ①被保険者の範囲

当社およびその子会社の役員。

### ②保険期間

保険期間は2020年8月13日から2021年8月13日であります。

### ③補償対象

被保険者の行為に起因して、被保険者に対して賠償請求がなされたことにより、被保険者と会社が被る損害を担保する。

### ④保険料

保険料は全額会社負担としております。

#### 4. 会計監査人の状況

(1) 名称 瑞輝監査法人

#### (2) 報酬等の額

項 目	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	11百万円
当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金 銭その他の財産上の利益の合計額	11百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

#### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

## 5. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任及び企業倫理を果たすためにコンプライアンス担当取締役を置き、全役職員に法令遵守の方針を周知徹底させるものとする。また、重要な経営事項については、取締役会もしくは経営会議で審議しなければならない。
  - b. 従業員の業務運営の状況、ならびに法令遵守の状況を把握し、その改善を図るために、内部監査室が内部監査規程に基づき内部監査を実施し、その結果を取締役及び監査等委員会に対し報告するものとする。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制  
取締役は、以下の文書（電磁的記録を含む。以下同じ。）については、関連資料とともに、これを少なくとも10年間保管するとともに、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。
  - a. 株主総会議事録
  - b. 取締役会議事録
  - c. 監査等委員会議事録
  - d. 稟議書
  - e. 契約書
  - f. 会計帳簿ならびに決算に関する計算書類
  - g. 税務署その他行政機関、証券取引所に提出した書類の写し
  - h. その他取締役の職務の執行に係る重要書類
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
組織横断的リスク状況の監視・予防ならびに全社的対応は経営管理部が行い、各部門の所管業務に付随するリスク管理は当該部門が行うものとするを原則とする。経営管理部が、財務リスク・リーガルリスク・システムリスク・情報リスク・ブランドリスク・災害リスク等に関する規程を整備し、運用を図ることとする。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
取締役は、事業計画の策定、予算・業績管理制度、人事管理制度、会社諸規定等の整備、営業会議等の設置等による意思決定の迅速化を図り、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するものとする。

- ⑤ 当社ならびにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- a. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制  
子会社は、職務権限、業務分掌及び意思決定のルールを明確にするものとする。
  - b. 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
当社は、適正なグループ運営を推進する為の基本事項を定めた社則を制定し、その遵守を子会社が誓約することにより、子会社の経営上の重要事項の報告を受けるものとする。
  - c. 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
子会社は、その業態やリスクの特性に応じた適切なリスクマネジメントを行い、当社は、子会社のリスクマネジメント全般を掌握し、助言、指導等の必要な対応を行うものとする。
  - d. 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
    1. 子会社は、適切なコンプライアンス推進体制を整備するものとする。
    2. 当社は、子会社が参加するコンプライアンスに関する委員会等を定期的に開催し、子会社のコンプライアンスの強化を図るものとする。
    3. 当社の内部監査を担当する部門は、子会社のコンプライアンスの状況の監査を行い、当社の社長及びコンプライアンス担当取締役に適切に報告するものとする。
  - e. その他当社ならびにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
    1. 親会社であるRIZAPグループ株式会社の方針を尊重しつつ、当社の独自性を確保し、自律的な内部統制システムを整備するものとする。
    2. 当社と親会社ならびに子会社との取引については、取引の公正性及び合理性を確保し、適切に行うものとする。
- ⑥ 監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- a. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役（監査等委員を除く）からの独立性に関する事項、及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項  
監査等委員会が補助使用人を置くことを求めた場合には、内部監査室の使用人を監査等委員会の職務を補助する使用人とする。  
補助使用人の選任、人事異動、人事考課、給与改定、懲戒等については、あらかじめ監査等委員会の事前の同意を要するものとする。

補助使用人は、その補助業務に関しては監査等委員会の指揮命令下で遂行することとし、取締役（監査等委員を除く）からの指揮命令は受けないものとする。

- b. 取締役（監査等委員を除く）及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
    - 1. 監査等委員は、取締役会ほか重要な会議に出席することができる。
    - 2. 取締役（監査等委員を除く）及び使用人は、会社に重大な損失を与える事項が発生し、または発生する恐れがあるとき、役職員による違法または不正な行為を発見したとき、その他監査等委員会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、監査等委員会に報告する。
    - 3. 取締役（監査等委員を除く）及び使用人は、監査等委員会から要求があった場合には、監査等委員会に出席して、必要な書類を添えて説明または意見陳述をしなければならない。
    - 4. 内部監査室担当は、内部監査の結果を遅滞なく監査等委員会に報告しなければならない。
    - 5. 監査等委員会に報告をした者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を取締役（監査等委員を除く）及び使用人等に周知徹底する。なお、内部通報制度における通報者については、解雇その他いかなる不利益な取扱いも行ってはならないことや、通報者等に対して不利益な取扱いや嫌がらせ等を行った者がいた場合には、就業規則に従って処分を課することができる旨等を内部通報制度運用規程において定め、その保護を図るものとする。
  - c. その他の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
    - 1. 代表取締役は、定期的に監査等委員と意見交換する場を設け、監査等委員監査の環境を整備するよう努めるものとする。
    - 2. 監査等委員は、内部監査室ならびに会計監査人と適切な連携を図り、効果的な監査業務の遂行を図るものとする。
    - 3. 監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の前払い等を請求した場合は、当該監査等委員の職務の執行に必要なでない認められた場合を除き、速やかに当該費用の前払い等の処理をするものとする。
- ⑦ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
- 反社会的勢力排除に向けた体制を構築し、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切関わりを持たず、また不当な要求に対しては、断固としてこれを拒否する。

- ⑧ 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要  
当事業年度における当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。
- a. 取締役の職務の執行について定時取締役会を月に1回、必要に応じて臨時取締役会を開催しており、取締役会には各取締役（監査等委員を除く）のほか、独立性を保持した監査等委員も出席し、重要な職務執行に関する意思決定を監督しております。
  - b. リスク管理体制について取締役、経営管理部及び当社のリスク担当が連携し、リスク管理体制の強化、推進に努め、リスク管理の基本方針において、具体的なリスクを想定、分類し、有事の際の迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制を整備しております。また、内部監査室は、内部監査規程に基づき、組織横断的なリスクの状況把握、監視を行い、定期的に取り締役会に対してリスク管理に関する事項を報告しております。
  - c. 内部監査の実施について内部監査室にて、社内各部署及び当社が、法令、定款、社会規範、ならびに社内規程の定めるガイドラインに従い適正な企業活動を行っているか、また、適切な牽制が働いているか否かを、監査等委員会との相互協力の上、書類の閲覧及び実地調査をしております。また、内部監査室は、重要拠点は半期毎に複数の部署に対して内部監査を行い、内部監査報告書を作成し、取締役会に対し報告を行っております。
  - d. 監査等委員の職務の執行について監査等委員3名（内社外取締役2名）は、監査等委員会で策定された監査方針ならびに監査計画に基づいて、取締役会等の重要会議に出席し、取締役（監査等委員を除く）の職務執行を監査しております。常勤監査等委員は、内部監査室と定期的にミーティングを行い、内部監査の実施状況及び監査結果について報告を受け、内部監査の実施計画、具体的実施方法、業務改善策等に関し、意見交換を行うとともに、社内各部署の監査にあたり、内部監査室と連携して、取締役・使用人からの事情の聴取、書類の閲覧、実地調査等を行っております。

## 連結貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>1,459,134</b>	<b>流動負債</b>	<b>2,990,784</b>
現金及び預金	900,903	買掛金	107,994
売掛金	219,849	短期借入金	1,350,000
商品	16,255	一年内償還予定の社債	287,200
貯蔵品	12,584	一年内返済予定の長期借入金	390,734
未収還付法人税等	17,062	一年内返済予定の長期未払金	2,346
その他	293,782	リース債務	24,487
貸倒引当金	△1,304	未払金	499,697
<b>固定資産</b>	<b>5,495,345</b>	未払法人税等	74,936
<b>有形固定資産</b>	<b>4,447,056</b>	賞与引当金	32,414
建物及び構築物	2,192,777	株主優待引当金	20,900
機械装置及び運搬具	260	その他	200,072
アミューズメント機器	3,589	<b>固定負債</b>	<b>2,475,249</b>
工具、器具及び備品	62,581	社債	624,100
土地	2,056,724	長期借入金	1,493,624
リース資産	101,257	リース債務	85,360
建設仮勘定	29,866	繰延税金負債	16,693
<b>無形固定資産</b>	<b>109,296</b>	資産除去債務	173,699
のれん	52,773	その他	81,771
その他	56,522	<b>負債合計</b>	<b>5,466,033</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>938,993</b>	<b>(純資産の部)</b>	
投資有価証券	26,676	<b>株主資本</b>	<b>1,494,241</b>
長期貸付金	59,647	資本金	227,101
差入保証金	796,587	資本剰余金	1,581,362
繰延税金資産	14,240	利益剰余金	△304,537
その他	41,842	自己株式	△9,684
<b>繰延資産</b>	<b>21,858</b>	その他の包括利益累計額	16,064
社債発行費	21,858	その他有価証券評価差額金	16,064
<b>資産合計</b>	<b>6,976,339</b>	<b>純資産合計</b>	<b>1,510,305</b>
		<b>負債及び純資産合計</b>	<b>6,976,339</b>

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。



# 連結損益計算書

( 2020年4月1日から  
2021年3月31日まで )

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売 上 高		3,662,367
売 上 原 価		349,550
売 上 総 利 益		3,312,817
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		3,583,495
営 業 損 失		270,678
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	607	
受 取 配 当 金	562	
受 取 保 険 金	1,574	
権 利 金 収 入	1,207	
受 取 返 戻 金	317	
雑 収 入	3,245	7,514
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	52,133	
社 債 保 証 料	6,637	
社 債 発 行 費 償 却	7,993	
雑 損 失	5,207	71,972
経 常 損 失		335,136
特 別 利 益		
補 助 金 収 入	91,633	91,633
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	77	
固 定 資 産 除 却 損	5,557	
固 定 資 産 圧 縮 損	6,684	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	8	
減 損 損 失	94,736	
店 舗 閉 鎖 損 失	24,910	
災 害 に よ る 損 失	4,039	
新 型 コ ロ ナ ウ イ ル ス 感 染 症 に よ る 損 失	110,354	
解 約 違 約 金	8,495	254,863
税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失		498,367
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	93,175	
法 人 税 等 調 整 額	△1,035	92,140
当 期 純 損 失		590,507
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 損 失		590,507

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>667,330</b>	<b>流動負債</b>	<b>2,243,321</b>
現金及び預金	381,433	買掛金	15,490
売掛金	52,833	関係会社短期借入金	1,200,000
商品	16,255	一年内償還予定の社債	287,200
貯蔵品	12,584	一年内返済予定の長期借入金	390,734
前払費用	47,949	一年内返済予定の長期未払金	1,670
未収入金	55,480	リース負債	23,110
その他	100,934	未払金	182,157
貸倒引当金	△140	未払費用	66,092
<b>固定資産</b>	<b>4,990,627</b>	未払法人税等	16,757
<b>有形固定資産</b>	<b>3,989,520</b>	前受金	26,323
建物	1,759,594	預り金	3,628
構築物	19,658	賞与引当金	5,664
アミューズメント機器	3,589	株主優待引当金	20,900
車両運搬具	82	その他	3,592
工具、器具及び備品	51,707	<b>固定負債</b>	<b>2,313,087</b>
土地	2,056,724	社債	624,100
リース資産	98,163	長期借入金	1,343,624
<b>無形固定資産</b>	<b>51,742</b>	リース負債	83,444
ソフトウェア	50,617	長期前受収益	246
ソフトウェア仮勘定	807	繰延税金負債	15,085
その他	318	長期預り敷金保証金	81,525
<b>投資その他の資産</b>	<b>949,364</b>	資産除去債務	165,060
投資有価証券	26,676	<b>負債合計</b>	<b>4,556,408</b>
関係会社株式	121,000	<b>(純資産の部)</b>	
出資	530	<b>株主資本</b>	<b>1,107,343</b>
長期貸付金	59,647	資本金	227,101
長期前払費用	21,506	資本剰余金	1,581,362
差入保証金	719,936	資本準備金	1,256,096
その他	67	その他資本剰余金	325,265
<b>繰延資産</b>	<b>21,858</b>	<b>利益剰余金</b>	<b>△691,435</b>
社債発行費	21,858	利益準備金	61,000
<b>資産合計</b>	<b>5,679,816</b>	その他利益剰余金	△752,435
		繰越利益剰余金	△752,435
		自己株式	△9,684
		評価・換算差額等	16,064
		その他有価証券評価差額金	16,064
		<b>純資産合計</b>	<b>1,123,408</b>
		<b>負債及び純資産合計</b>	<b>5,679,816</b>

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

( 2020年4月1日から  
2021年3月31日まで )

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		2,019,329
売 上 原 価		239,167
売 上 総 利 益		1,780,162
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,206,869
営 業 損 失		426,707
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	1,339	
受 取 配 当 金	562	
受 取 保 険 金	1,574	
経 営 指 導 料	7,200	
雑 収 入	3,119	13,795
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	47,370	
社 債 利 息	4,084	
社 債 保 証 料	6,637	
社 債 発 行 費 償 却	7,993	
雑 損 失	4,288	70,373
経 常 損 失		483,286
特 別 利 益		
補 助 金 収 入	39,325	39,325
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	77	
固 定 資 産 除 却 損	3,263	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	8	
減 損 損 失	94,736	
店 舗 閉 鎖 損 失	24,910	
解 約 違 約 金	8,495	
災 害 に よ る 損 失	4,039	
新 型 コ ロ ナ ウ イ ル ス 感 染 症 に よ る 損 失	94,187	229,719
税 引 前 当 期 純 損 失		673,679
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	18,577	
法 人 税 等 調 整 額	△821	17,756
当 期 純 損 失		691,435

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2021年5月21日

SDエンターテイメント株式会社

取締役会 御中

瑞輝監査法人  
北海道札幌市

指 定 社 員 公認会計士 大 浦 崇 志 ⑨  
業 務 執 行 社 員  
指 定 社 員 公認会計士 岡 田 友 香 ⑨  
業 務 執 行 社 員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、SDエンターテイメント株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、SDエンターテイメント株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 計算書類等に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2021年5月21日

S Dエンターテイメント株式会社

取締役会 御中

瑞輝監査法人

北海道札幌市

指 定 社 員 公認会計士 大 浦 崇 志 ㊞

業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 岡 田 友 香 ㊞

業 務 執 行 社 員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、S Dエンターテイメント株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第67期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第67期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査等委員が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況に関して定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査をしているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。



## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人瑞輝監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人瑞輝監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月25日

SDエンターテイメント株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 荒井隆夫 ㊟

監査等委員 開本英幸 ㊟

監査等委員 藤川芳己 ㊟

(注) 監査等委員開本英幸及び藤川芳己は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 定款一部変更の件

#### 1. 変更の理由

当社の事業展開に対応するため、現行定款第2条（目的）に定める目的の一部を変更するものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容次のとおりであります。

なお、本議案は、本総会終結の時をもって効力を生じるものといたします。

（下線は変更部分を示します。）

現 行 定 款	変 更 案
第1章 総則	第1章 総則
第1条（条文省略）	第1条（現行どおり）
（目的）	（目的）
第2条 本会社は、お次の業務を営むことを目的とする。	第2条 本会社は、お次の業務を営むことを目的とする。
1.～38.（条文省略）	1.～38.（現行どおり）
39. インターネットを利用した通信販売業務	39. インターネット等を利用した通信販売業
40.～51.（条文省略）	40.～51.（現行どおり）
（新設）	<u>52. 職業紹介事業</u>
（新設）	<u>53. ベビーシッターサービス</u>
（新設）	<u>54. 難病患者等ホームヘルプサービス事業</u>
（新設）	<u>55. 高齢者施設の運営</u>
（新設）	<u>56. 介護保険法に基づく介護予防・日常生活支援総合事業</u>
（新設）	<u>57. 住宅、店舗等のリフォーム業</u>
（新設）	<u>58. 不動産の売買、賃貸借及び交換の代理及び仲介</u>
（新設）	<u>59. 建築物の設計・施工、木工、造園、管工事、電気工事、室内装飾、解体工事の請負業務</u>
（新設）	<u>60. 遊園地、運動施設、カルチャースクールの設置、運営</u>

現 行 定 款	変 更 案
( 新 設 )	61. <u>学習塾の経営及び学習指導員の育成、派遣、運営</u>
( 新 設 )	62. <u>インターネット等のネットワークを利用した学習指導</u>
( 新 設 )	63. <u>インターネットを利用したオンラインゲームに関するウェブサイトの企画、開発、運営、配信</u>
( 新 設 )	64. <u>アプリケーションソフトウェアの企画、開発、運営、配信</u>
( 新 設 )	65. <u>電子商取引に関するシステム及びソフトウェアの企画、開発、保守業務</u>
( 新 設 )	66. <u>インターネットを利用したショッピングモールの開設・運営業務</u>
( 新 設 )	67. <u>家具、インテリア用品、生活雑貨、衣料品、靴、バッグ、貴金属、アクセサリ、玩具、スポーツ用品、健康器具、アウトドア用品、食料品、美容用品、化粧品、医薬部外品、医薬品、食料品、酒類、飲料品、健康食品、機能性表示食品及びこれらの原材料の製造、加工、輸出入並びに販売</u>
( 新 設 )	68. <u>小型電子機器及びその関連製品の開発、製造輸出入並びに販売</u>
( 新 設 )	69. <u>プライベートブランドの企画、生産及び販売</u>
52. ～53. ( 条文省略 )	70. ～71. ( 現行どおり )
第3条～第34条 ( 条文省略 )	第3条～第34条 ( 現行どおり )

**第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件**

取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（9名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名の選任をお願いいたしますと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会は特段の意見がない旨を確認しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株 式数
1	はせがわ とおる 長谷川 亨 (1958年11月1日生) 〔再任〕	1981年4月 日産自動車株式会社 入社 2001年4月 インドネシア日産自動車会社 社長 2006年1月 中東日産自動車会社 社長 (在ドバイ中東地区統括会社) 2009年2月 タイ日産自動車会社 社長 (在バンコク) 2010年4月 アジアパンフィック日産自動車会社 社長 2012年4月 日産自動車株式会社 アフリカ・中東・インド地域統括 執行役員 2014年4月 同社 アジア・オセアニア地域統括 常務執行役員 2016年1月 横浜マリノス株式会社 代表取締役社長 2018年5月 RIZAPグループ株式会社 入社 新領域事業カンパニー カンパニー長 2018年11月 株式会社湘南ベルマーレ 取締役 (現任) 2019年4月 同社 執行役員 2019年4月 RIZAPトレーディング株式会社 代表取締役社長 2019年5月 タツミマネージメント株式会社 代表取締役社長 (現任) 2020年4月 RIZAPインベストメント株式会社 代表取締役社長 (現任) 2020年4月 株式会社五輪パッキング 取締役 (現任) 2020年5月 株式会社サンケイリビング新聞社 取締役会長 (現任) 2020年6月 RIZAPグループ株式会社 上級執行役員 インベストメント事業統括 (現任) 2020年6月 夢展望株式会社 取締役 2020年7月 当社 最高顧問 2020年9月 ナラカミーチェジャパン株式会社 取締役 (現任) 2020年11月 夢展望株式会社 取締役会長 (現任) 2020年12月 当社 取締役 2020年12月 MRKホールディングス株式会社 取締役 (現任) 2021年1月 一新時計株式会社 代表取締役社長 (現任) 2021年3月 当社 取締役会長 (現任) 〔重要な兼職の状況〕 RIZAPグループ株式会社 上級執行役員 RIZAPインベストメント株式会社 代表取締役社長 タツミマネージメント株式会社 代表取締役社長 一新時計株式会社 代表取締役社長 夢展望株式会社 取締役会長 MRKホールディングス株式会社 取締役	一株
〔取締役候補者とした理由〕 長谷川亨氏は、会社経営に対する豊富な経験と見識に加え、当社の経営に対して有益な助言や提言を戴いております。これまでの実績を踏まえ、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株 式数
2	かまや たかゆき 鎌谷 賢之 (1974年7月16日生) 〔再任〕	<p>1997年4月 三洋電機株式会社 入社  2007年4月 同社 経営戦略部担当部長 (全社戦略担当)  2009年4月 ソフトバンク株式会社(現ソフトバンクグループ株式会社) 入社  2009年7月 同社 社長室シニアマネージャー (経営戦略担当)  2014年4月 株式会社ナガセ 常務執行役員  2017年1月 RIZAPグループ株式会社 入社 グループ戦略統括室長  2018年5月 同社 グループ管理本部長  2019年4月 同社 執行役員 経営企画本部長  2019年6月 株式会社ジーンズメイト 取締役  2019年6月 株式会社湘南ベルマーレ 取締役 (現任)  2019年11月 RIZAPグループ株式会社 執行役員 経営企画本部長兼財務経理本部長  2020年4月 同社 執行役員グループ経営企画・財務経理統括  2020年6月 同社 取締役執行役員グループ経営企画・財務経理統括  2020年7月 同社 取締役執行役員グループ経営企画・財務経理・グループ情報システム統括兼経営企画本部長  2020年9月 株式会社イデアインターナショナル 取締役 (現任)  2020年11月 RIZAPグループ株式会社 取締役執行役員グループ経営企画・財務経理・グループ情報システム・法務・リスクマネジメント統括兼経営企画本部長  2020年12月 当社 取締役 (現任)  2020年12月 MRKホールディングス株式会社 取締役 (現任)  2021年3月 RIZAPグループ株式会社 取締役経営企画・購買物流統括 (現任)</p> <p>〔重要な兼職の状況〕  RIZAPグループ株式会社 取締役  株式会社イデアインターナショナル 取締役  MRKホールディングス株式会社 取締役</p>	一株
<p>〔取締役候補者とした理由〕  鎌谷賢之氏は、会社経営に対する豊富な経験と見識に加え、経営企画全般に携わった経験を有しております。これまでの実績を踏まえ、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>			

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株 式数
3	しおた てつ 塩田 徹 (1973年8月21日生) 〔再任〕	1997年4月 株式会社大林組 入社 2000年3月 アイ・ビー・エムビジネスコンサルティングサービス株式会社(現日本アイ・ビー・エム株式会社) 入社 2009年1月 株式会社ワールド 入社 2015年4月 パナソニックヘルスケアホールディングス株式会社(現PHCホールディングス株式会社) 入社 人事部長・総務部長・CEOオフィス部長 2019年6月 RIZAPグループ株式会社 入社 2019年8月 同社 人事本部長 2019年11月 同社 法務・リスクマネジメント本部長 2019年12月 同社 執行役員 人事本部長兼法務・リスクマネジメント本部長 2020年4月 同社 執行役員 グループ人事・総務・法務・リスクマネジメント統括 2020年4月 RIZAPインベストメント株式会社 取締役 2020年5月 RIZAPグループ株式会社 執行役員社長室長兼グループ人事・総務・法務・リスクマネジメント統括 2020年5月 株式会社サンケイリビング新聞社 取締役副会長 2020年6月 RIZAPグループ株式会社 取締役執行役員社長室兼グループ人事・総務・法務・リスクマネジメント統括兼コーポレート統括本部長 2020年6月 株式会社ワンダーコーポレーション 取締役 2020年6月 MRKホールディングス株式会社 取締役(現任) 2020年6月 堀田丸正株式会社 取締役(現任) 2020年7月 RIZAPビジネスイノベーション株式会社 代表取締役 2020年7月 RIZAPトレーディング株式会社 代表取締役(現任) 2020年8月 RIZAP株式会社 取締役(現任) 2020年8月 RIZAPグループ株式会社 マーケティング本部長 2020年9月 株式会社イデアインターナショナル 取締役(現任) 2020年11月 RIZAPグループ株式会社 取締役執行役員 RIZAP事業・グループ人事・総務統括兼社長室長兼マーケティング本部長兼人事本部長 2020年12月 当社 取締役(現任) 2021年3月 RIZAPグループ株式会社 取締役国内事業・人事・マーケティング・営業・DX統括兼社長室長(現任) 2021年4月 REXT株式会社 取締役会長(現任) 〔重要な兼職の状況〕 RIZAPグループ株式会社 取締役 RIZAPトレーディング株式会社 代表取締役 株式会社イデアインターナショナル 取締役 MRKホールディングス株式会社 取締役 堀田丸正株式会社 取締役 REXT株式会社 取締役会長	一株
〔取締役候補者とした理由〕 塩田徹氏は、人事総務部門に関する豊富な経験・知見に加え、会社経営に携わった経験を有しております。これまでの実績を踏まえ、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株 式数
4	ありのぶ まさひろ 有信 勝宏 (1985年1月9日生) 〔再任〕	2007年4月 株式会社三井住友銀行 入社 2007年4月 同行 伊丹法人営業部 2009年4月 同行 深江橋法人営業部 2012年4月 同行 御堂筋法人営業部 2016年10月 同行 東京中央法人営業第三部 2018年9月 RIZAPグループ株式会社 入社 管理本部、グループ経営戦略、関連事業統括、財務担当 2019年12月 株式会社ディーエム 取締役 2019年12月 一新時計株式会社 取締役 (現任) 2019年12月 株式会社アンティローザ 取締役 (現任) 2020年4月 RIZAPグループ株式会社 財務部長 (現任) 2020年4月 RIZAPインベストメント株式会社 監査役 (現任) 2020年9月 株式会社イデアインターナショナル 取締役 (現任) 2020年12月 当社 取締役 (現任) 〔重要な兼職の状況〕 株式会社イデアインターナショナル 取締役 RIZAPインベストメント株式会社 監査役	一株
〔取締役候補者とした理由〕 有信勝宏氏は、財務部門に関する豊富な経験・知見に加え、会社経営に携わった経験を有しております。これまでの実績を踏まえ、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			

候補者 番号	ふりが 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株 式数
5	ふじわら たいすけ 藤原 泰輔 (1968年9月11日生) 〔新任〕 〔社外〕	1998年4月 株式会社テスコン 入社 1998年7月 株式会社イニシア・コンサルティング 入社 2002年6月 株式会社ピー・アンド・イー・ディレク ションズ 入社 2002年9月 同社 取締役 2020年4月 高松大学経営学部教授 (現任)	一株
〔取締役候補者とした理由〕 藤原泰輔氏は、経営学を専門とする大学教授として企業の成長戦略の策定等の知見及び経験に 基づき、独立した立場から当社の経営陣に対して客観的な視点で意見をいただくことで経営体 制のさらなる強化・充実を期待し、新たに社外取締役として選任をお願いするものであります。			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はございません。
2. 候補者長谷川亨氏、鎌谷賢之氏、塩田徹氏は、当社の親会社であるRIZAPグループ株  
式会社の業務執行者であり、その地位及び担当は略歴に記載のとおりです。
3. 藤原泰輔氏は、社外取締役候補者であります。
4. 当社は、藤原泰輔氏を東京証券取引所に独立役員として届け出る予定であります。
5. 当社では、「3. 会社役員の状況 (5) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要」の  
とおり、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。各候補者  
が就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期中に当該保険契約を更  
新する予定であります。



### 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。監査等委員候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株 式数
1	あらいたかお 荒井隆夫 (1961年11月4日生) 〔再任〕	1984年4月 当社入社 2007年6月 当社取締役財務経理部長 2009年3月 当社財務経理部長 2014年3月 当社管理本部長 2019年4月 当社社長室長 2019年5月 エムシーツー株式会社監査役（現任） 2019年5月 ITグループ株式会社監査役（現任） 2019年5月 株式会社フオーユー監査役（現任） 2019年6月 当社取締役監査等委員（現任）  〔重要な兼職の状況〕 エムシーツー株式会社 監査役 ITグループ株式会社 監査役 株式会社フオーユー 監査役	3,600株
〔監査等委員である取締役候補者とした理由〕 荒井隆夫氏は、当社の業務内容等に精通しており、これまでの経験から企業活動に関する豊富な見識を有していることから、これまでの実績を踏まえ、引き続き監査等委員である取締役として選任をお願いするものであります。			
2	おおつか かずあき 大塚一暁 (1981年8月14日生) 〔新任〕 〔社外〕	2006年9月 弁護士登録 2006年9月 アンダーソン・毛利・友常法律事務所入所 2012年9月 大塚・川崎法律事務所代表（現任） 2017年6月 堀田丸正株式会社 社外取締役（現任） 2018年5月 株式会社ワンダーコーポレーション 社外取締役監査等委員 2020年6月 株式会社ジーンズメイト 社外取締役監査等委員 2021年4月 REXT株式会社 社外取締役監査等委員（現任）  〔重要な兼職の状況〕 堀田丸正株式会社 社外取締役 REXT株式会社 社外取締役監査等委員	一株
〔監査等委員である取締役候補者とした理由〕 大塚一暁氏は、法律の専門家としての豊富な経験と高い見解を当社の監査・監督に活かしていただき、適切な助言を期待し、監査等委員である社外取締役として、新たに選任をお願いするものであります。			

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株 式数
3	こじま しげる 小島 茂 (1968年1月9日生) 〔新任〕 〔社外〕	1991年4月 学校法人高宮学園代々木ゼミナール 入社 2002年4月 小島社会保険労務士事務所 開業 2002年9月 有限会社プラン・ドゥ・シー 代表取締役 (現任) 2005年1月 株式会社エスネットワークス 入社 2007年1月 ヒューマンテラス株式会社 取締役 2009年4月 株式会社イーエスペイロール 代表取締役 2010年5月 株式会社ウィル 取締役 (現任) 2015年4月 株式会社エスネットワークス 監査役 2016年8月 株式会社パスポート(現 株式会社HAPINS) 監査役 2017年6月 株式会社パスポート(現 株式会社HAPINS) 社外取締役 監査等委員 2017年6月 堀田丸正株式会社 社外取締役 (現任) 2018年5月 株式会社ワンダーコーポレーション 社外取 締役監査等委員 2021年4月 REXT株式会社 社外取締役監査等委員 (現任) 〔重要な兼職の状況〕 堀田丸正株式会社 社外取締役 REXT株式会社 社外取締役監査等委員	一株
<p>〔監査等委員である取締役候補者とした理由〕</p> <p>小島茂氏は、社会保険労務士としての知識・経験が豊富であり、社会保険労務士事務所の経営経験を有していることから、法令を踏まえた客観的視点で適切な助言を期待し、監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。</p>			

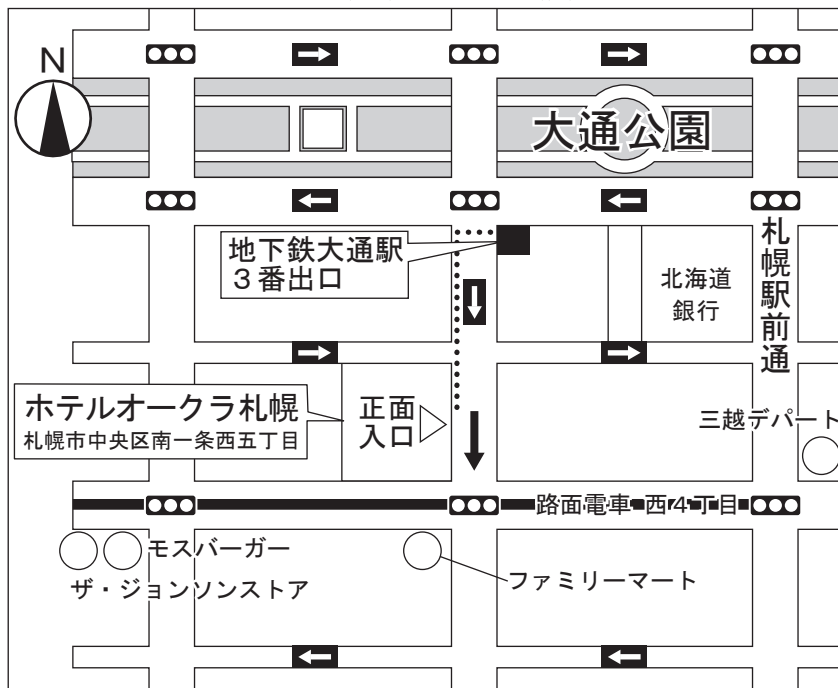
- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はございません。
2. 大塚一暁氏、小島茂氏は、監査等委員である社外取締役候補者であります。
3. 候補者大塚一暁氏、小島茂氏は、現在、当社の特定関係事業者（親会社の子会社）の非業務執行役員（監査等委員）であり、過去においても当社の特定関係事業者（親会社の子会社）の非業務執行役員であったことがあります。
4. 当社は、大塚一暁氏、小島茂氏を東京証券取引所に独立役員として届け出る予定であります。
5. 当社では、「3. 会社役員の状況（5）役員等賠償責任保険契約の内容の概要」とおり、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。各候補者が就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期中に当該保険契約を更新する予定であります。

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing, consisting of 20 lines.

## 株主総会会場ご案内図

会場：札幌市中央区南一条西五丁目 9 番地 1  
ホテルオークラ札幌 2階 フォンテーンズ  
TEL (011) 221-2333 (代)



駐車場等のご用意はいたしていませんので、公共の交通機関をご利用願います。

### 交通機関

地下鉄「大通」駅から…3番出口より徒歩約1分  
J R札幌駅から…タクシーで約5分（徒歩約15分）

### 「近況報告会」中止のご案内

一昨年まで株主総会後に開催しておりました、近況報告会及び役員との交流会につきましては、新型コロナウイルスの感染拡大を受けまして、中止とさせていただきます。また、昨年同様、お土産に関しましては引き続き廃止とさせていただきます。楽しみにしていただいていた皆様には、ご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご理解いただきますようお願い致します。